


所管部課	総務部職員課	部長	阿部 晴彦			
件名	東大和市会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する		区分	○	1 審議事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>(1) 改正理由 会計年度任用職員の職の設置及び時間額の変更により、東大和市会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正するものである。</p> <p>(2) 主な改正内容 ①別表に新たに「特別非常勤講師」「時間額 3,500円」を追加する。 ②別表に新たに「生活保護地区担当員」「時間額 1,630円」を追加する。 ③別表に新たに「動物飼養相談員」「時間額 1,280円」を追加する。 ④別表中「ひとり親・女性相談員」の時間額を「1,630円」から「1,710円」に改める。</p> <p>(3) 施行日 令和4年4月1日</p> <p>(4) 影響及び効果 会計年度任用職員の新たな職の設置及び時間額の変更により、業務に必要な人材を確保することができる。</p>						
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>文書課による事前審査済</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議における審議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。